

年末年始のごみ出しについては
9面をご覧ください

年末年始のご案内

市民課窓口混雑予想

12月17日(休)から令和3年1月18日(月)は、窓口が混み合うと予想されます。特に混雑が予想される月・金曜日や祝日明けを避けるなど、混雑の緩和にご協力をお願いします。

□特に混雑が予想される日

- 12月21日(月)・25日(金)・28日(月)、令和3年1月4日(月)・5日(火)・8日(金)・12日(火)

※詳しい混雑予想カレンダーについては市HPをご覧ください。

□届け出期間等

- 市外への転出は、おおむね2週間前から、転入・転居は引っ越し後2週間以内に届け出てください。
- 住民票異動・印鑑登録・証明発行

業務は、ひばりヶ丘駅前・柳橋両出張所でも取り扱っています。

□証明書コンビニ交付サービス休止

- 時12月29日(火)～令和3年1月4日(月)
- 対市内外の全店舗
- ▶市民課 ☎042-460-9820
- ☎042-438-4020

□来庁の際は公共交通機関のご利用を

市庁舎駐車場は有料です。市役所で手続きをする方は1時間まで無料になりますが、混雑時に待ち時間が長くなり超過した分は有料になります。駐車台数にも限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。

施設名		年末年始の休みの期間	
庁舎など	田無庁舎、田無第二庁舎	12月29日(火)～令和3年1月3日(日)	
	防災・保谷保健福祉総合センター、保谷東分庁舎		
	出張所		
	エコプラザ西東京		
	住吉会館ルピナス		
市民交流施設	消費者センター分館	12月26日(土)～令和3年1月4日(月)	
	多文化共生センター		
	東伏見ふれあいプラザ		
	市民協働推進センターゆめこらぼ		
	下宿・芝久保地区会館		12月28日(月)～令和3年1月3日(日)
	谷戸地区会館		
	南町・緑町・向台地区会館		12月29日(火)～令和3年1月4日(月)
	田無町・谷戸第二・北原・上向台・芝久保第二地区会館		
	市民集会所		12月29日(火)～令和3年1月3日(日)
	ふれあいセンター		
スポーツ施設	東伏見コミュニティセンター	12月28日(月)～令和3年1月5日(火)	
	スポーツセンター ※1		
	総合体育館・きらっと・武道場・運動場・テニスコート ※1		
文化・教育施設など	公民館	12月28日(月)～令和3年1月3日(日)	
	図書館 ※2		
	コール田無		
	郷土資料室		
	児童センター・児童館		
	保谷こもれびホール		
	アスタ市民ホール		
福祉関係施設	老人福祉センター ※3	12月29日(火)～令和3年1月3日(日)	
	障害者総合支援センター		
	田無総合福祉センター		
	住吉老人福祉センター ※3		
	新町・富士町・ひばりが丘・下保谷福祉会館 ※3		
老人憩いの家おあしす			

※詳細は、各施設にお問い合わせください。
 ※保谷障害者福祉センターは改修工事により、令和3年1月25日(月)(集会・会議室は1月31日(日)) (予定)まで利用できません。
 ※1 スポーツセンターの通年教室は令和3年1月4日(月)から、その他の教室は1月11日(祝)から開始します。
 ※2 休館期間中は、図書館も停止します。詳細は図書館へ
 ※3 お風呂は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しています。再開は施設での掲示・市HPでお知らせします。

メンテナンス作業に伴い、下記のサービスの利用ができなくなります

□市HP お問い合わせページの停止

時12月28日(月)午後6時～29日(火)午前7時

※市HPの閲覧は可能です。

▶秘書広報課 ☎

☎042-460-9804

□市への電子メールの停止

時12月28日(月)午後6時～31日(休)午前9時

▶情報推進課 ☎

☎042-460-9806

□図書館HPの停止

時12月27日(日)午後6時～令和3年1月5日(火)午前10時

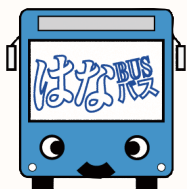
▶中央図書館

☎042-465-0823

作業の状況によっては、停止時間が前後する場合があります。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

はなバス年末年始の運行について

12月29日(火)～令和3年1月3日(日)の期間は、通常と異なる以下のダイヤで運行します。第1・2・3・4南ルートについては「土休日ダイヤ」、第4北ルートについては「平日ダイヤ」で運行します。
 ※令和3年1月4日(月)より、全ルート通常ダイヤで運行します。お出掛けの際は間違いないようお願いいたします。



▶交通課 ☎

☎042-439-4435

年末年始に下水が詰まったら…

12月29日(火)～令和3年1月3日(日)の期間に下水道が詰まったら、下記へご相談ください。

◆井田環境サービス

☎042-471-9935

◆有パイプ環境サービス

☎042-471-4005

※宅地内の個人管の詰まりは有料です。公共ますから下流の下水道管は市で清掃します。

※年末年始の期間、市への電話は代表番号 ☎042-464-1311へお問い合わせください。年末年始を除く平日は下記まで

▶下水道課 ☎

☎042-438-4060

生活困窮者相談窓口を開設します

年末年始に向けた生活困窮に関する相談、住居確保給付金の相談などを受け付けます。

時12月29日(火)午前10時～午後3時

場・問生活サポート相談窓口(田無庁舎1階 福祉丸ごと相談窓口内)

☎042-420-2809

▶地域共生課 ☎042-420-2808

住居確保給付金事業 (家賃の支払いが困難な方へ)

市内にお住まいの方で、就労意欲のある離職などにより住まいをなくした方またはそのおそれのある方に、賃貸住宅の家賃(管理費・共益費などを含まない)として住居確保給付金(原則3カ月)を支給(代理納付)しています。

※生活保護受給世帯を除く

※申請できるのは原則1人1回です

□主な申請要件(①～③すべてに該当)

- ①A・Bのどちらかに該当している
 - A 離職・廃業の日から2年以内
 - B 新型コロナウイルスの影響で給与や収入が大幅に減少している
- ②離職・収入減などの前に、世帯の生計を主に維持していた
- ③世帯収入の合計、世帯の預貯金が下表の金額である方

	世帯収入の合計(基準額)	世帯の預貯金の合計	給付額(上限)
1人世帯	8万4,000円以下	50万4,000円以下	5万3,700円
2人世帯	13万円以下	78万円以下	6万4,000円
3人世帯	17万2,000円以下	100万円以下	6万9,800円
4人世帯	21万4,000円以下	100万円以下	6万9,800円
5人世帯	25万5,000円以下	100万円以下	6万9,800円

※基準額とは申請月における税抜き前の世帯収入です。

※基準額を超えた場合でも、基準額+家賃額(上限あり)未満であれば申請できます。

※詳細は市HPまたは問へお問い合わせください。

問生活サポート相談窓口 ☎042-420-2809

▶地域共生課 ☎042-420-2808

歳末特別警戒

～火の用心 ひとりひとりの ところがけ～

西東京市消防団は、12個分団が緊急時に対応できるように、市内に配備されています。

12月29日(火)・30日(水)午後8時から午後10時の間、歳末特別警戒を実施し、市内全域の警戒および巡回広報を行う予定です。

年末は火気を使用する機会が多くなり、火災発生の危険性が増しますので、火気の取り扱いには十分に注

意してください。

特にお出掛け前やおやすみ前には火の元を点検してください。また、家の周りに紙類などの燃えやすい物を置かないように心掛けましょう。
 ※歳末特別警戒中は夜間に消防車両が警鐘を鳴らしながら、巡回警戒を実施します。

▶危機管理課 ☎

☎042-438-4010